第35回企画専門調査会(平成22年9月28日)資料 「(平成22年度)食品安全委員会が自ら行う食品健康影響評価の案件候補について」抜粋

物質名(危害要因)	主要な物質(危害要因)に関する概要	国内外における状況等
エリスリトール	エリスリトールは、ブドウ果実やキノコや、ワイン・醤油等の発酵食品に含まれている(人工甘味料ではない)。ぶどう糖を原料として酵母を用いた発酵により生産れ、砂糖に比べて甘味度は低いものの、低カロリーであり甘味料として使用されている。飲料用を中心に、キャンデイーやチョコレート等の菓子用途、低カロリー甘味料などに使用されている。	・管理上は、添加物ではなく食品として扱われている。 〈国外〉 ・WHO/FAO合同食品添加物専門家会議(JECFA): 再評価を実施し、ADIを特定 しないと決定 (2009(H21))。